

十勝・日高山脈観光連携協議会  
日高山脈国立公園化十勝観光パンフレット・PR 動画制作業務  
委託プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

---

(1)業務名 日高山脈国立公園化十勝観光 パンフレット・PR 動画 制作業務委託

(2)目的

日高山脈の国立公園化は十勝の観光にとって一つの大きなチャンスである。

現状、日高山脈と聞いても十勝と結びつく認知ではないことから、少しでも多くの人に日高山脈＝十勝にある国立公園という認知を高めることを目的に、日高山脈の雄大な景観と十勝にある魅力的な食や体験といった観光資源をアピールする媒体(パンフレット及び動画)を作成し、効果的な情報発信につなげようとするもの。

(3)業務委託期間

契約締結日～令和5年3月20日

なお、業務委託期間以前であっても納品が完了した時点で委託期間終了とする。

制作スケジュールについては、当協議会と委託業者との間で調整する。

(4)制作物と活用方法

① パンフレット

観光案内所、観光施設、イベントでの配布、道の駅、公共交通機関窓口、誘致活動営業資料などとして活用。

② 動画

動画配信サービスやインターネット媒体による配信、(1)パンフレットの活用先で放映できる場合に活用。

(5)委託上限額

パンフレット及び動画を合わせた提案上限額(消費税および地方消費税を含む) 1,200,000円

## 2 参加資格要件

---

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1)複数の法人による連合体(以下「コンソーシアム」という。)又は単独法人であること。

(2)芽室町の令和3・4年度競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、登録されていない者においては、同様の要件が備わっているかの確認を必要とする。

(3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。

(5)芽室町暴力団排除条例(平成25年条例第26号)に掲げる対象者に該当しないこと

(6)この実施要領の公表前日までに地方公共団体または観光協会等のPR動画及びパンフレットの制作実績を有している者

(7)専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること

(8)その他必要と認められる要件

### 3 スケジュール

---

#### 全体のスケジュール

(1)実施要領の公表	12月1日(木)
(2)質問書提出期限	12月7日(水)17時30分
(3)質問に対する回答期日	12月9日(金)
(4)参加表明書提出期限	12月14日(水)17時30分
(5)資格審査結果通知	12月16日(金)
(6)企画提案書提出期限	12月21日(水)17時30分
(7)審査結果の通知	12月23日(金)
(8)契約締結	12月下旬

### 4 質問書の提出及び回答

---

本業務に関し質問がある場合は次の定めによるものとします。また、本業務に関する全般的な質問を対象とし、不適切な質問に対しては回答しません。

(1)提出期限 令和4年12月7日(水)17時30分

(2)提出書類 質問書(様式2)

(3)提出方法 電子メールにて送付すること

(4)提出先 十勝・日高山脈観光連携協議会事務局(芽室町政策推進課)(k-kouhou@memuro.net)

(5)回答方法 令和4年12月9日(金)17時30分までに芽室町ホームページにて回答する。

### 5 参加表明書等の提出

---

(1)提出期限 令和4年12月14日(水)17時30分(必着)

(2)提出書類

(ア)参加表明書(様式1)

(イ)直近の事業年度における財務諸表等の写し

(ウ)直近年度の国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書(未納がないことを確認できるもの)

(3)提出方法 持参または郵送にて提出すること。なお、持参は土・日曜日、祝日を除く平日の8時45分から17時30分までとし、郵送は書留郵便で、提出期限までに必着。

(4)提出先 十勝・日高山脈観光連携協議会事務局(芽室町政策推進課)

〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地

## 6 資格審査結果通知

---

資格審査結果を令和4年12月16日(金)に、電子メール及び郵送で通知します。なお、審査結果について、電話等での問い合わせには一切応じません。

## 7 企画提案書

---

企画提案を希望する者は下記のとおり提案書を作成し、提出すること。なお、企画提案書の作成および提出に係る経費は参加者の負担とする。

### (1) 作成方法

#### パンフレット・動画共通事項

##### ① 会社概要

##### ② 類似業務の実績

パンフレットについては、類似業務で制作したパンフレットの現物。

動画については、映像媒体がある場合は、DVD などの記録媒体で提出。動画配信サービスなどに公開している場合は、当該動画の URL。

##### ③ 制作体制

##### ④ 見積書

業務に係る所要経費のすべて、明細を明らかにして見積もること。

#### パンフレット

業務の目的に留意の上、下記の企画提案書を作成し提出すること。

① 提案書 表紙および全体のデザイン案を提出すること。

② 説明書 全体構成、デザイン性について説明すること。なお、①の提案書に説明がある場合は不要とする。

③ 紙質、紙面サイズのサンプル

#### 動画

業務の目的に留意の上、下記の企画提案書を作成し提出すること。

① 提案書

本業務目的を踏まえた動画のイメージ(長さ、ターゲット、構成)

② 説明書 全体構成、デザイン性について説明すること。なお、①の提案書に説明がある場合は不要とする。

### (2) 提出方法

持参または郵送(動画は一部データが好ましいものについては相談の上、メール提出も可)

十勝・日高山脈観光連携協議会(事務局:芽室町政策推進課)

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14

TEL0155-62-9721 ✉k-kouhou@memuro.net

### (3) 提出部数

5部ずつ(類似業務実績のパンフレットが不足する場合はその旨を相談すること)

#### (4)提出期限

令和4年12月21日(水)17時まで(必着)

## 8 仕様等

---

### (1)パンフレット

①名称 日高山脈国立公園化十勝観光パンフレット(仮称)

②配布時期 納品日～1年間

③部数 6,000部以上+最終データ(PDF)

④規格 オールカラー

サイズ、形状不問だが、地図の見やすさ、持ち運びやすさに配慮すること。

⑤紙質 不問(提案書に記載し、サンプルとともに提出すること。)

⑥内容

冒頭の目的に記載のとおり新たに国立公園になる(なった)日高山脈＝十勝にあるという印象付けと、魅力的で行ってみたい地域と思わせることを想定したものとする。

主なターゲットは国内とし、さらに詳細な設定については提案に落とし込むこと。

表紙・背表紙と6自治体のそれぞれの魅力的なスポット情報(ジャンルは問わない)のほかにも地図を盛り込むこととし、積極的にインターネットの情報との連動を図ること。

○地図

- ・日高山脈と十勝の位置関係がわかること
- ・6自治体のスポットの位置関係、アクセス情報

○情報

- ・観光資源紹介(温泉/アウトドア/食/聖地巡礼/景観/体験観光/イベントなど) /web への誘導(HPリンク等)
- ・問い合わせ先

⑦その他

- ・時点修正を加えながら複数年度にわたって使用する可能性がある。
- ・文字の大きさや色味など、幅広い年齢層に配慮した見やすいデザインとする。
- ・可能な限り多言語併記する。併記言語や併記場所などについては打ち合わせの上決定する。
- ・地図データの使用など、制作にかかわる関係法令を遵守し、各種手続きに関しては委託業者側で行う。
- ・デザイン面で必要なイラスト等の制作については制作業者側で行う。

### (2)動画

①名称 日高山脈国立公園化十勝観光 PR 動画(仮称)

②動画の内容、ターゲット等

冒頭の目的に記載のとおり新たに国立公園になる(なった)日高山脈＝十勝にあるという印象付けと、魅力的で行ってみたい地域と思わせることを想定し、没入感のある動画とする。

冬のこの地域の魅力がふんだんに感じられる内容とする。

主なターゲットは国内とし、さらに詳細な設定については提案に落とし込むこと。

### ③業務内容

#### ・企画及び構成

プロポーザルでの提案内容を踏まえ、当協議会と協議の上、決定する。必要に応じて構成市町村との打ち合わせなどを実施し、絵コンテなどを共有しながら進める。

#### ・撮影

企画構成に基づき、動画の作成に必要な映像の撮影を行う。

なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

ア 資料および素材の収集

イ 肖像権および著作権についての必要な手続き

ウ 出演者、協力者、撮影地への交渉や許可申請

エ 使用料、出演料、交通費、謝礼等の撮影に係る費用

#### ・編集

動画はできるだけ短い動画とし、長くなる場合はダイジェスト版を作成するなど、協議会と協議の上決定する。

動画の最後などには、興味をもった視聴者が必要な情報にたどり着けるよう工夫する。

#### ・成果品の提出

再生用 DVD またはBlu-rayディスク(盤面印刷含む。)

データ形式 MPEG4やWMV等

画面縦横比 16:9

サイズ 1920×1080px以上

※ 解像度を4Kにしたことにより、DVDディスクやBlu-rayディスクでの納品が不可能な場合は、各成果品の記録媒体に適したサイズに変更することも可。

## 9 選定方法

提出された企画提案書に基づき、審査委員会による審査を行い、最高得点社を採用する。

採否については、審査終了後、12月23日(金)までに、郵送にて通知する。評価項目および配点は下記のとおりとする。

採点項目	パンフレット	動画	着眼点
全体構成	20	20	仕様書の内容を踏まえた効果的な提案となっているか
デザイン性	20	20	見やすく、使いやすい、インパクトのあるデザインになっているか
制作体制	30		委託期間内に業務を遂行できる体制であるか
価格の妥当性	30		見積書の積算が妥当なものであるか、内容との整合性はあるか
その他	10		新機軸を打ち出した斬新な企画となっているか
合計	150		

## 10 その他

業者決定後は委託業者と当協議会間で話し合いながら作業をすすめていくこととする。

## 1.1 問い合わせ

---

### 事業実施主体

十勝・日高山脈観光連携協議会(事務局:芽室町政策推進課)

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14

TEL0155-62-9721 FAX 0155-62-4599 k-kikaku@memuro.net